

南芦屋浜地区教育施設用地 意見交換会議事録

日 時	平成 28 年 5 月 23 日 19 : 30~21 : 15
場 所	芦屋市潮芦屋交流センター 2階 多目的室
司 会 等	山中市長 ・ 佐藤副市長 ・ 福岡教育長 岸田部長（司会） ・ 川原社会教育部長 ・ 山城都市建設部参事 宮内技監 ・ 稗田企画部長 ・ 山口総務部長 ・ 脇本総務部参事 辻都市建設部長 ・ 北野学校教育部長 ・ 三井こども・健康部長
事務局人数	8人（スポーツ推進課 4人 動員 3人（株）緑景1人）
参加人数	住民 47人

- 1 開会
- 2 土地利用等について
- 3 意見交換会
- 4 その他
- 5 閉会

司会： それでは市長からご挨拶申し上げます。

市長： 皆さんこんばんは。お忙しい時間帯にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。これまで、3回にわたり開催してまいりました意見交換会、集会所トークもございましたし、その中で皆様から十分な時間をかけて話し合いをしてほしいというお声もございました。また、先般 10 ブロックの会からも十分な時間をかけて、国際文化住宅都市にふさわしい文化的な教育施設をという要望書もいただきました。この土地の基本的な考え方でございますが、芦屋市に残された最後の用地でもございますし、南芦屋浜地区の開発において、市が主体性を持って開発できる唯一の土地であると考えています。多額の費用をかけて購入した土地でありますので、行政の責任として効果的な活用を図ることが必要であると考えています。文化的な施設をというご要望に対しましては、この土地は開発途上でございますし、今後このまちが成熟する段階を見据えることやこれまで開発計画に位置付けられていた教育施設としての利用形態や今の暫定利用としての使い方とも大きく異なることともなりますので、検討には一定の期間が必要ではないかと考えております。したがって現況を大きく変えることなく既存の健康増進施設の有効活用を図りながら、効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

また、認定こども園につきましては、喫緊の課題であります待機児童の解消、あるいは3歳児の教育ニーズに対応するためにもできるだけ早く事業者誘致を進めてまいりたいと考えているところでございます。具体的には6月15日の広報あしやで運営事業者の募集をしたいと考えています。先般の集会所トークで、お前は花火の時はパトロールにも来てくれて熱心だけど、最近は南芦屋浜に対する情熱薄れたのではないかというような指摘もいただきましたが、私も教育委員会もいささかもそのようなことはございませんので、みなさんといっしょにこのまちをつくっていききたいとそういう思いでございます。

これだけは絶対ないということは、知らない間にこの土地に堅牢な建物を建設する看板が立つことはありませんので、そのことは、断言したいと思います。今日は、建設的ないろんな意見も出るとお思いますので、楽しい意見交換会になればと願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会： それでは意見交換会に入りたいと思います。

市民： 市長におかれましては、副市長も含め出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいま、市長からの簡略な説明だったのですが、6月15日に広報で、民間委託の業者募集を広報するという、そのことも含めて我々は要望書を提出して、海岸通り自治会からも提出しましたし、今日は10ブロックの会長は出席できませんでしたが、10ブロックからも提出させていただきました。過去5回に及ぶ意見交換会等を含め、説明会の議事録を見ていただいたように、我々は、このエリアに芦屋市の直轄の基本的なインフラとしての施設が全くないという状況で、このエリアが10年以上推移してきているという状況の中で、小学校建設に期待をしました。それ以前にも消防署分署の設置の要望を出したりとか、様々なものを出してきましたが、今回に至っては、民設民営ということが前回の話で出てきてまして、そのこと自体が論外で、市長、副市長は、どのようにお考えなのか。基本インフラとして、市が直営で取り組む施設を今後、考えていく場合に、自治会が、まだできていないまちが進行しているこのエリアで、希望を持たれている住民が個別に参加できる場として、意見交換会は縛りがなくていいと思っているのですが、1年か、2年かけて、もしかしたら、もう少し長いスパンが要るかもしれません。その中で、芦屋市が直接関与される基本インフラとしての図書館の分室であるとか、我々が要望を出しましたが、それも含めて、教育施設として県も都市計画の中でそういう用地としてやられているなかで、我々は、スポーツ施設を要望しているわけではなくて、スポーツは、総合公園も含めて、非常に豊かに施設がいっぱいある中で、これ以上のスポーツ施設は必要がないんだと。基本的には教育施設として、文化的な施設をひとつしっかりつくっていただいて、そこに子ども園もあり、高齢の方も含めて住民全体が交流できる場。こういったものを市として、3案から5案を出していただきながら住民が参画して、こういったのができたらいいよねと、この地区だけではなくて、芦屋市全体が活性化するような地区になっていけるようなものを育て建設していただきたい。その後も、市が直接関与しながら運営していくものを実現していただきたい。というのが今回の要望書の趣旨です。子ども園だけを分離してつくってしまったら、次の段階で違うものをつくってしまったらとかパッチワークになるだけなので、こういったことは撤回していただいて、まずは住民と市の教育委員会のトップと都市計画関係と、また、政治的な決断も必要ですから、随時市長、副市長もご参加いただきながら、そういった会をどういう形でつくっていくかということ、しっかりお答えいただきたいとお思います。最初に、市長が言われた子ども園も非常に大切ですが、子ども園を待っておられる住民さんもいると十分理解していますが、矢継ぎ早にそういうものをつくられて暫定的な施設で、今後、将来わからなくなるようなことをここで議論しても始まらないので、要望書の趣旨を勘案していただいてお答えいただきたいとお思います。長くなりましたが、恐らく、具体的な案は、我々素人ですからわからないですが、思い描くものと言えば、楽しく明るく次世代に結び付いた市全体を活性化できるような施設。難しいで

すけれども、その実現に少しでも邁進していきたいという思いがあります。まずはそこからスタートしていただきたいと思えます。

副市長：

いくつかに分けてお話いたしますが、考え方の交換をしたいのですが、基盤インフラとなるような比較的堅牢な、南芦屋浜のまちの50年先を見守ってくれたり、あるいは、そこに活力を集約できたりという施設をつくらうということになれば、いただいた申し入れのような1年、2年では足りませんし、基本構想に、そのぐらいの期間が必要で、設計、詳細を煮詰めていく。あるいは、南芦屋浜に住んでいる皆さんの合意形成をしようとするれば、大げさに言えば、他の事業用地にかけている時間、それは5年であったり10年であったりします。例えば、JR南ですと一旦計画をストップしてから15年の歳月を温めてきました。そういう意味では、相当の投資を行って、直営でという話もいただいておりますが、設計、資金計画を行うとすれば、覚悟があるんですね。今回、市長が申し上げておりますのは、それはやりたいのだけれども、今回、認定こども園用地、要するに子育て支援と健康増進施設という条件下において、あの土地を減額譲渡していただいた経緯がございますので、当時の定価でいいますと、市は手が出せなかった状況でございました。そのうちの健康増進に関しましては、いろいろなスペースに余りお金をかけずに、皆さん方に使っていただけるように、こういう意見交換は存分にやろうということが考えにありました。一方、認定こども園のほうは、国を挙げて推進している喫緊の課題であることと、芦屋市におきましても100人を超える待機児童がおりますので、これは何とか、過去からのご説明でもブレずに申し上げてきたことです。これも、市としても民間に建てていただいて、土地を提供させていただいてという昨今のトレンドになっているのですが、1年でも早く提供したいという施設の一つです。これは、保育園と幼稚園の機能を併せ持つのが認定子ども園ですので、年度当初の4月でないと開園できませんので、当初、お伝えしていたゴールデンウィーク明けには、何とか全体のご了解をしていただいて、認定子ども園についても募集を開始したいというのが最初の予定でした。健康増進のほうは、いろんなご意見について十分な議論ができていないことですので、これは、本日寄せていただいておりますが、認定子ども園に関しては、ほとんど骨格を変えてきておりませんので、これは募集を早急にやらせてもらいたいというのが、本音の部分です。これが、約3,500㎡ですので、残りの2.4haを存分に使っていただいて、仮に10年後を見通すのであれば、おっしゃるような堅牢な防災機能、図書館機能を併せ持つ、あるいは、地域交流の核となるような施設を構想していくのは、全然OKです。ただ、我々は、目的を持って取得した土地ですので、これをペンペン草が生えるような状況では置いておけませんので、10年ぐらいのスパンであれば、事業者募集をすれば、手を上げてくださるスポーツ関連企業も現れるだろうということを、今、暫定利用をしている状況を見ると、理解ができますので、その方向の中で、できる限りのことをしながらあわせて、同じ時間を使って詳細を詰めて構想を練っていかうというのが考えていることであります。我々の伝え方が弱かったのかもしれませんが、将来という意味では、大きな違いを抱えているわけではありません。南芦屋浜にとって、あるいは芦屋市にとって練っていくことに関しては、一致しているものと考えています。ただ、直近の、当分の間、この時間の使い方に関しては、我々が、あの土地を取得していくときに、我々がつくってきた経緯もありますから、それに関する我々の考えに

ご同意いただきたいというのが、基本的な意見の交換になります。

市民： ご説明の趣旨は分かったのですが、今日の副市長の話は皆さんも含め初めてうかがいます。認定こども園ありきという話は、行政の方針としては理解します。なので、待ち望んでいる方もたくさんおられるなかで、はなはだ心苦しいのだけれども、トータルで考えていきたい。これが、市長や副市長は、最初に来られた時に、認定こども園は前提でありきだよと、意見交換会のなかでも民設民営に至るまでに、指定管理だとか出ている中で、一つずつの話が全くおぼつかない中で、紛糾してきた経緯がある中で、認定こども園は6月15日に広報してやりたいということ、副市長さん今日、初めて我々におっしゃったんですよ。ちょっとニュアンスが分かりにくかったのですが、10年間は健康増進のスポーツ施設をつくって、その間に構想を練って考えるということをおっしゃったのでしょうか。10年の年数をかけて考えることではないはずで、1、2年というのは、確かに短いかもしれませんが、その間は、今はミズノさんにやっていただいても構わないじゃないですか。何もわざわざ金をかけて、10年間暫定的なものをつくるのではなく、子供だましみたいな話にしか聞こえないし、急にそのようなことを提案されても、納得できないですね。我々10ブロックで要望書を出して、10ブロックのこの前の会合でもいろいろご意見ある中で、要望自体はまっとうなものだからとりあえず出そうと。ここは、一旦止めてもらわないとだめだと。今日、市長も副市長もこられてお話しされるということで、最初は、あたかもしっかり1、2年かけて考えますよと。副市長のおっしゃられていることは、今までと何ら変わらないじゃないですか。我々としては、子ども園が民設民営で仮にあったとしても、残りは、市営の設置施設、基本インフラを市長も副市長もどう考えておられるかわかりませんが、(基本インフラを)持っていない地区になっているということは行政の瑕疵ですよ。だから、それをしっかり作りましょうと、いうことに対して第一歩を踏み出していきたい。そこで、民設民営の子ども園があるのであれば、当初から構想の中に練り込んで、そこが一体となって核となる施設を構想として練らないと単純に民設民営でつくっても、パッチワークにもなりますし、ちっとも力を及ぼさないし、一番言いたいのは、今日このようなことを急に言われても我々住民には、突拍子もない話です。

副市長： 認定子ども園に関しましては、これを想定しているというご説明を、11月に3人で寄せていただいた時に申し上げました。認定こども園は、構想だけを抜き出して、意見が行き違って来たという経過は、皆さんがおっしゃるように、子ども園の必要に関しては、誰も否定できません。土地全体を含めて基本インフラを構想したいということは、お話としては理解をしているつもりです。ただ、その中でも、今課題に優先順位をつけてきちんと社会要請にこたえるという事柄からすると、認定子ども園は先行すべきであると考えています。初めて聞いたというのは、私の言い方が当時は、想定しているということにとどまっていますので。

市民： 意見交換会もずっとですよ。

副市長： 認定こども園に関しては、それぐらいの重要性を踏まえています。

市民： 今日そのことを初めておっしゃられているわけですから、そこに対して急に判断しろとおっしゃられても、突拍子もない話です。

副市長： それともう一つ、その土地と、合わせて2.7ha 全体に対して、基本インフラを整備し

ていきたいんだというお考えに対しても、全く否定をするつもりはないです。ただ、それを構想しようと思えば、相当な年数ですね。さきほどの繰り返しになりますけれども、1年、2年では足りないぐらいの期間が必要になると思いますので、まずは待機児童対策を先行させていただくことに大きな問題がなければ、残りの2.4haにいかにか、その機能との整合性の中で、より活力のある基盤整備をしていくかというふうに、集中させていただきたい。

市民： 認定子ども園が民設民営でできたら、影響があるかないかわからないです。我々に構想がないですから。市にも構想がない。もし、どうしてもそれをつくらないといけないならば、公募の段階で、今後、市の基本インフラとしての構想に寄り添ったかたちで、一致協力できる状態に変化していくということを前提に、公募してもらわないと勝手に一人歩きされたのでは、そこは、独立したままですね。

副市長： 認定子ども園の誘致に関しましては、意見交換会の中で、付加機能についていくつかご意見をいただいております。これを国が課題としている事柄とのセットアップの中で、公募の条件に組み込むことなども考えておりますので、そこらあたりは、意見交換会が何も結びつくものではなかったというものでは決してありません。

市民： そうではなくて具体的に。

副市長： 今後のことをおっしゃっているのですね。

市民： 今後のこともありますが、具体的というならば、どのような公募内容なのかクローズにされずに公開したうえで、賛同を得られて進めるというのが、本来のありかたではないですか。我々は、副市長のお話を聞いているだけでは、本当にどういった公募の内容なのか、今初めて聞いたので何もわかりません。基本的に、全ての施設を民設民営でやるとなれば、市の意向はベースになる部分は通用するかもしれませんが、民間の方の思い通りにしかならないのではないかとこのところで紛糾しているわけです。僕たちは、基本インフラとして芦屋市が運営するものを10年もかけるのではなく、2、3年の間にしっかり盛り込んでつくっていくと。もちろん議会にもご賛同いただかないとだめですが、住民も市もいいものをつくって、こうしてやっていきたいんですよとなれば、市議会も反対されないと。だから、そのあたりをしっかりと考えてやっていきたい。小学校をやめると言われたときは、廃校になるかもしれないとか、単学級になるかもしれないなど紛糾した中で、市もそのようなものに70億も使う必要があるのかと、市議会議員のみなさんが3分2ぐらい反対されたわけです。そこを勘案して小学校をやめられたといえれば、その教育施設に芦屋市として責任を持てる姿のものを建てていただく。そこに子ども園があった時に、我々子ども園に何を期待しているかというところ、スポーツ増進とかおっしゃられますが、これから高齢化していく中でスポーツマンは減っていきます。今もそうですけど、お年寄りも家の中に佇んで、一日ぼーっとしてたり、外に出ていくのもつらかったりしている中で、子供さんの活力とか自然のバイエリアの活力とか図書館がいいのか、美術館がいいのか、音楽堂がいいのかよくわかりませんが、子供さんや自然の力を借りて、年老いた方も一緒に交流されて、楽しくわいわいがやがや過ごす、ここは本当にいいところだねと、芦屋市の南浜は良いところだねと、皆さんが感じて、健康に暮らしていける場を提供できないか、そういうところがあるので、子ども園が独立して出来上がってしまうことに対しては、非常に危惧します。

- 副市長：** 子ども園で就学前児童を、スポーツ増進施設で現役世代と高齢世代との交流をイメージしています。そういう要求基準をつくりあげます。当然、共有する空間をつくる必要もありますし、小学校に行っておられる児童さんでしたら、タイムシェアをする必要もありますが、限りある予算の中で、一番経費をかけずに、民間に設置していただいたその空間の中で、まさしくおっしゃられたような高齢者の方の健康増進事業も市の課題です。スポーツに関しましても芦屋の子供たちは、非常に学力水準は高いのですが、体力面で他県に見劣りするという状況でございますから、そういったところにもテコ入れをしたいと考えております。そういうことがらを、いつか、現段階における施設用地の要求基準として、ご説明できる時があります。そこに、過去の意見交換会で寄せられたご意見が、どれほど加味されているか評価をいただいたら結構だと思います。評価にはもちろんプラスとマイナスがありますから、評価を頂ければいいと思います。ただ、認定子ども園に関しては、国が補助金を出して、市がやるよりも民間でと誘導策を打ち出しておりますので、これは、ある程度固まった募集要項でやらせていただくこととなりますので、これは、芦屋市だけが得意な募集要項をつくるとすれば、今回意見交換会でいただいた内容などを提案事業として受け入れてくれる事業者を探す、あるいは、それを義務化してでも絞り込むか、こういったところに関しては、その意識は持っています。
- 市民：** 私がイメージしているのが、図書館分室が仮にできるとすると、図書館の新しい姿で、デイサービスとか老健施設は高齢者が集まっていますが、そういう施設と子ども園とが通路でつながっていたり、中庭でつながっていたり、伊丹市では試験的にやっていると聞いています。私たちは、小さな子供たちと20代や30代などの親御さんと老人の方が一緒に交流できる場ができないかと思えます。ソフト面でかなり難しいと思えますが、そういったところで子ども園と交流する場、図書館分室、それと防災機能、他にもいろいろあるかもしれませんが、それらが、基本的に市が運営すべきところに、民設民営を行わざるをえないのであれば、子ども園も一緒になって、協力してそういうものを育んでいる姿、そういうものをイメージしています。ですので、副市長が、突如おっしゃられた先行してやると、突如ですよこれは。議事録をみていただいたらわかると思います。市長も良く聞いていただきたいのですが、それを先行してやられるのであれば、そういうことも付加しながら計画して、将来に備えて、構想を練っていただきたい。
- 市長：** 認定子ども園につきましては、初めて聞くということはまずないと思います。
- 市民：** それだけを先行してやるということを今日初めて聞きました。
- 市長：** 6月15日の広報に載せるということは初めてだと思いますが、こちらスケジュールを持ってご説明しないと、このままいつ募集するかということも言わないで広報に出してしまうと、皆様のご不信を買いますので、今日、時期的なものは申し上げさせていただきましたが、認定子ども園は、喫緊の課題ですので、1日も早くつくらないと待機児童の無い子育てのしやすいまちを、やはり芦屋は行政だけでなく、市民も一緒になって進めていかないとしますので、この3,000㎡だけは先行してさせていただきたい。あとの2.4haについてみなさんと一緒に考えていきたいと思えますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。
- 市民：** 私わかりました。この問題は。
- 市長：** 認定子ども園について、いろいろ地域の皆さんとの交流場所があったらいいというご提

案は、建設的な意見として取り上げられると思います。

市民： 子ども園をそれだけやらないといけないというなら、私は一旦引き下がります。副市長が言われた、10年もかけて暫定でスポーツ増進でやられるということに関しては非常に納得がいきません。ですから、何が起きているか市長良くご存じでしょうけれども、特に我々海岸通り自治会周辺と涼風町の一部は、ビーチでのスポーツの制限を設けていただいている中で、ミズノスポーツさんが勝手にスポーツイベントを企画しだしています。レクリエーションはビーチの中で必要ですが、現状維持の中でスポーツをしてくださいと言っているにもかかわらず、そういった事態が生じてきて、どんどん環境劣化につながっています。我々自治会としては、あのエリアに、ミズノスポーツさんがおられて、健全にやられていましたが、いろんな被害が生じてきたわけです。受忍限度内で我慢したり、申し入れをして改善してもらったり、とういことを毎年繰り返しながら過ごしてきています。そこに、またスポーツ施設を民設民営でつくられてしまったら、一大スポーツエリアができてしまいます。我々としては、基本インフラとしてスポーツゾーンではなくて、今、問題になっているのは、運動競技場がありますよね。あそこは、今、天然芝ですが、天然芝のために毎日稼働させると芝が枯れてしまいます。ですからある一定の制限を設けていますが、一定のお金をつかって人工芝にすれば、トータルコストでランニングも含めて、ペイできるかたちにして利用度を上げられるんです。スポーツゾーンはそこがしっかり機能しているわけですから、ここは文化的な施設をしっかりとつくっていただくと。10年間暫定的なものをつくるのではなくて、できるだけ早い段階で構想を練って、我々と協議していただいて、賛同できるかたちをつくっていただきたい。これがスタンスです。

市民： 以前からこの議論に不信感があるのは、皆さんの進め方に唐突感があって、やります、やめます、これします決まりました。ちょっと待って、という繰り返しをしていると思います。先ほどの10年後を見据えて、その間10年間の暫定スポーツ施設というのも初めて聞いたし、少し先を見て話をしようと思っていたら、都市開発指導部長さんの話が暫定施設の話というのが初めてわかりました。僕だけかもしれないですが、決めていくプロセスにしっかり入りたい。何が出来上がるかは、皆それぞれ違うので、どれが正解かは、正直分かりませんが、プロセスに参加してしっかりやっていきたい。そこに、できたら市長副市長に来ていただきたい。個人的な意見でいうと、こういうかたちではなくて、ワークショップ的な作業部会を行って、付箋を貼ったりして、そういうことを、本来、2週間に一回ぐらい開催されて、こうですよああですよ、こんな意見ありますね、というのが皆と一緒に見通し良くつくっていくまちづくりだと思っています。できたらそうした住民参加のプロセスを踏んでいただきたいという話と、10年か8年かは別として将来は別構想、当面の話とは異なるというのは事実なんでしょうか。

副市長： 暫定という言葉は、話のつかかりというのが、今後、構想を練っていくにせよ、あの土地を遊ばせておくというわけにはいきませんので、一定程度市にとって収益があがる土地にしていこうと。それが、5年になるのか10年になるのかということについてはわからない。

市民： 将来があるから、暫定ですという話は一切聞いていないです。

副市長： それはしていないと思います。それを翻って言えば、暫定的にその間は使ったというこ

とになりますね。我々構想を練り続けるのですから。

市民： 我々そういう説明は聞いていないですよと言うことです。平成29年4月にやろうとすれば、この初夏のうちに物事決めないといけないですよ。暫定的に平成29年から使うということは一言も聞いていません。

副市長： 11月の時も申し上げましたが、企業庁とミズノさんが今の取り組みをされて、それなりの評価を得ているという面もあります。あの形態を継続する事業提案を募集することが、一番経費をかけずにできると。

市民： 経費がかからないことは理解しています。皆さんの意見として、あそこに運動施設は要らないと多くの方が思っています。

副市長： 望んでないという意見がありますよね。望んでないにしても、それなりの公共施設を建てれば、それを最低50年使わないといけないので、それなりの時間をかけてやらないといけないので、いい方は悪かったのですが。平成29年4月を見据えて、とりかかりたいです。暫定というのは言葉のあやでして。

市民： 既成事実をつくって50年走りますということではないのですか。

副市長： そんなことないです。その時間を並行して使ってまちのみなさんがたと南芦屋浜の完成に向けて取り組むのです。

市民： 文化施設というのをみなさんが納得いけば、10年後に切り替えもあるのですか。

副市長： 切替もありですし、それが8年目になれば、その（総意の）責任を持って行政は動きま

市民： その説明は今まで受けていないんです。

市民： そんな話、誰が信用できるのですか。はっきり言いますが、去年の2月に小学校つくりますと説明会をやって、2か月もたたないうちに、できないといった市ですよ。それが、10年後にできるとはだれが信用できるのですか。まずは、今のセクションで、話し合いをしてどういったものをつくっていくかという基本構想を練って、その間は、子ども園つくられたらいいでしょうけど、ミズノさんに貸しっぱなしでいいじゃないですか。それ以上お金使う必要はないじゃないですか。

副市長： 小学校の話は理由があって。

市民： 小学校の話はいいですよ。

市民： 今回二枚舌を使われて、住民が翻弄されて、二分されているいろいろ悩んだんです。その後、教育施設をやるという状況で、市長も副市長も自ら出席されて、市長トークでも申し上げましたが、政治指導力が落ちているので、これは民意なので、指導力を発揮してここにこういったものをつくりたいんだと議会も理解してくれと、そういうかたちでスタートしてくださいとお願いしたはずですよ。そのために、今日は出てきてもらっていると、私は認識しています。それが、10年間そういうものをつくって、その間に構想を練りますというのは、二枚舌も甚だしいです。

副市長： そうではないと思いますよ。一緒に考えませんか、ということは当初から市長は申し上げています。その時間に関しては、いい方が違うというご指摘があるかもしれませんが、それぐらいの時間がかかるということをご理解いただきたい。

市民： それぐらいの時間がかかるとおっしゃいますが、小学校の時はすぐでしたよね。

副市長： 小学校と幼稚園を誘致するというのは、潮芦屋プランで計画がございましたので、それ

をプラン通りに今だったら間に合うということで、ご提案させていただきました。

市民： そういう言い回しで納得させようとするのであれば、全てが反対です。我々自治会からすれば。

市長： 否定的なことはおっしゃらないでください。今日は、建設的な意見を述べ合いましょうということですので。

市民： 暫定であろうが何であろうが、進めようとしているのではないですか。

市長： これから例えば2週間に1回か、ワークショップしていきましようということなんです。それは、望むところです。そうだけれども、大きいかたちでなく、それぞれの自治会を代表する皆さん、全権を任されている皆さん、10人ぐらいなら10人、それでやりましようよ。だから、なかなかすまないんですよ。前から申し上げているとおり、そういうかたちでしていただければと思います。

市民： 子どもの施設を、早くつくっていただきたいと思います。ただ、民間というのはいつ決まったのですか。私は、この説明会などで、ずっと公立でお願いしますというのを見てきましたし、ぜひとも民間でお願いします人はいなかったと思います。認定子ども園は公立でお願いしてきましたが、どこで民間と決まったのですか。それと、子どもの施設などを子育て支援について決める場合は、子ども子育て会議というのが重要な位置づけにあると思います。私はその委員ですから、公立の認定子ども園でお願いしてきましたし、文書でも出しました。でも、なぜその声が届かないのですか。それがわかりません。民間に任せて早く安くということなのかもしれないですが、民間で病児保育できますか、民間で学童保育もできますか、というようなことは民間で無理だと思います。行政が主導してやらないと、そういうところまでできないと思うので、そもそも民間にそういう条件を付けて任そうとおっしゃいましたが、そういう条件をつけたらたぶん民間はできないから、結局先延ばしになると思います。だから、さっさと公立でつくって、皆のためになるようなものをつくってほしいです。

副市長： 認定子ども園を公立でというご意見は、この場に限らず他の場でもありますし、市議会でも時として取り上げられますが、我々のご説明申し上げているのは、かつてのように、直営でやることに対して、国が補償をしない、要するにお金を出さないんです。お金がない中で、直営でやろうと思えば、どこかで税源配分を変える必要がありますので、もちろん国の宝を育てるので、そこに集中して税金を投入するというのも一つの考え方ですが、他の場でも発言がありましたように、高齢者のこととか、中間世代のこととか、あるいは小学生児童のことなどをバランスよくやっていくためには、どこの自治体も苦渋の選択を含んでいると思うのですが、やはり今は、民設民営の認定子ども園の水準を、監視という言葉は非常に問題ですが、今やっただいている子ども子育て会議の中でも、水準と質を保証させることによって、子どもの安全と良質な保育を担保しよう、という考え方で進めさせていただいております。

市民： 結局はお金なんですよ。子供に対してはお金をかけてください、としか言いようがないんです。

市民： 芦屋市の基本インフラがここにはないのだから、配分されていないわけですよ。だったら、今おっしゃられているように、子ども園を公営でやられて、そこに付加される機能も直営でやられるということで、予算配分を見直して、ちゃんとここに基本インフラをつく

るという姿勢を出されたいかがですか。

副市長： 認定子ども園を公設でということですか。

市民： お金がどのくらいかかるかもわからない中で、金がかかる金がかかると言われていますが、この南芦屋浜地区に芦屋市はどれだけ金をかけていると思っているのですか。お金がしっかりかかっていたら、民設民営でも仕方ないと言えますが、ある方からは差別されているのではないですかと、ここは、というぐらいお金がかかっていないんです。

副市長： 保育に関しては、幼稚園教育にしましても芦屋市は、本市に比肩する他市がないくらいに、ここまでこだわりを持ってやってまいりましたが、これに対する国の関わり方というのが、どうしても変化していつてまいりますので、できるだけ変えますが、今後も持続的に良質なサービスを提供しようと思えば、やはりつけかえるところはつけかえませんが、財政的に立ち行かなくなるという側面は否定しきれないです。

市民： だから子供にお金をかけられないということですよ。

市長： 限られた予算をどう配分していくか、これから人口も減ってくる、収入も減るその中でどういう割り振りをしていくか、高齢者も増えてくる。公設公営で認定子ども園、保育所、幼稚園をつくることはありません。

市民： お金かけないということですね。

市長： お金のかけ方の違いです。子供たちの他にかけます。

市民： 唐突感があるという言葉が出てきていたのですが、その原因は何かと考えていますと、企業庁さんから土地を買われた。企業庁さんのスタンスはどういうものなのかというのが我々にはわからないわけです。マルハチの隣の土地をおいている。そこは、空いたままだけれども、ミズノのところは貸してお金にしていく。そこをどうするのかということで、市に話が来て20億円ということで買われたわけですが、この島の中の一等地はおいたままで、端のビーチを買われたわけですが、どちらかというマルハチの横の土地を使われること、ここと連携してつかわれると非常に活発に我々が使える場所になると皆さんが思っているのではないのでしょうか。そういうこともお考えになったらと思います。あと、子ども園を急いでつくりたいということですが、その場所というのが車でしか来れない、北側からご利用になられる方には不便な場所になります。ですから、教育長などのご意見では、コアになる境界が建設されているような場所、あゆみ橋のたもとにでも、あったほうが良かったわけですね。そのようにも感じております。教育長としては、子ども園をビーチ寄りの例えば津波被害になったら取り残されそうな場所に民設でつくるということに関してご意見あるのでしょうか。

教育長： この話がでましたのも、ぶり返しになりますが、教育施設用地として企業庁のほうが市の要請も含めて、まちができれば学校ができるのも当然だったのですが、阪神淡路大震災で思いがけないことで、スケジュールが変わり今日にいたってしまい、最後決断する時になったら、人が減っていくなど様々な要因の中で、今日を向かえました。教育委員会として、今おっしゃったようにあの橋のところ認定子ども園はいいのかというご指摘だとは思いますが、津波にしても地震にしてもいつくるかわかりません。昼間の時間帯でしたら、津波に限定しますと60分なり70分なりの時間がありますから、市を挙げて退避の活動はできるかと思っております。夜ですとご家庭にいますから、その点に関してはご家庭の対応になろうかと思っておりますので、私は、昼間起こった時にどうすべき

かということを経験の許す中で、していかなければならないと考えています。答えになるかどうか分かりませんが、私自身が常に思っているのは、小学校を平成17年ぐらいに建てておけばよかったのですが、精道小学校の建て替えがあり、震災でつぶれた学校の修復など様々な要因であとまわしになった。今度あそこに私どもが苦渋の選択で小学校を建てるのを断念した時に、企業庁はあそこをどう使うのかということ、思い悩んでおりました。ひょっとしたら大きな建物が建つのではないかと、商業施設になるのではないかと、芦屋市が関与できない部分ができるということで不安に思っていました。市民の皆さんのご理解の中で、あの土地が手に入ったということは、50年後なり100年後に芦屋市がフリーハンドで描ける、地域の活性化に資するものができる、光明が差したと安堵しています。南芦屋浜のみなさんが昨日も南芦屋浜の自治会の皆さんが集いをされていたのを知っています。涼風町のみなさんが、ハロウィンの時には催しをされていたのも現在は衰退されている、そういう中において、まず、最初の第一歩、何をしないといけないかということ、もう少し時間をかけて、すぐしないといけないことの場合分けをして、認定子ども園に関しては、やはり今申し上げた津波が来たときの対応ができるならば、あの場所に一刻も早く整備を進めるべきだと私は思っております。今までスポーツ施設として地域に受け入れられてきましたので、私は、暫定的な利用というよりも今最初の第一歩として、今まで学校施設で翻弄されてきましたので、まず市として、地域の中で進めていくこと、地域の皆さんにとっての交流の場であったり、付加する部分、その部分をまとめる中で、そして、家が建ってきますのでその中で十分に議論して、フレキシブルなものを進めていったらと。ですから、その時にどういう形にするのかと、その時にあなたはいるのか、無責任じゃないと言われるかもしれませんが、今私たちはそういう判断をすべきだと思っております。そういうかたちで、教育委員会としてもなぜスポーツ推進課なのかと言われますが、でもスポーツ文化というものを今まで来た中で、まず基調にしながらか進めていく、ですから、いろいろな意見を聞く中で市として窓口はスポーツ推進課がとりますが、いろいろな話の中で、市としてこのまちをどうしていくかということ、時間をかけてやるべきだと思っております。

市民：やはり教育用地なので、教育長の思いが実現されるようなかたちがいいのではないかと思っていますので、期待しております。よろしくお願ひします。

それともう一点、企業庁がらみということで、我々いろいろなことを期待して、あそこにどういうものができたらいいかということ、構想していますが、副市長のお話で、企業庁との話でこういうくくりがあるからというようなことになっていましたが、そのあたりが文書化されたと言いますか、どういうお約束を企業庁とされているのか、ということが我々わからないと、いろいろな提案をしたけれども、これは企業庁との約束で、できないんだとあとから却下されるのでは、我々は建設的な意見を出すのに制約になってきますので、もし企業庁との約束というものが公開できるものであるならば、公開していただいたら、我々も建設的な意見を出しやすいのではないかと感じましたので、申し上げておきます。

副市長：企業庁は、平成8年から小学校と幼稚園の教育施設用地として、プールしてくださっていて、その計画が白紙に戻った段階で、企業庁は自由に処分できる立場に戻ったんです。

その時の値段が、小学校を建設する時の用地費が36億6千万円でした。教育施設用地の縛りの中で、何とか地域に貢献する施設を整備しますのではということをや要件として、20億円で譲渡していただきましたが、何に対して何割の減額をするかという個別具体の詳細は確認していません。認定子ども園、これは今日的な課題であります子育て機能を実現すること、スポーツ増進機能は今と大きく内容に変更を加えない状況の中でより良質なものを公募により提供することということを前提として20億円で譲っていただいたというのが実態でございます。それにするから何割値引きするとか、というようなディティールの確認をとっているわけではありません。機能として、一定の制限を加えることによって、説明会の時に申し上げたと思うのですが、普通土地を取得する時には、最有効利用ということであそこでしたらマンション用地というお値段がつくのですが、教育施設として認定子ども園、スポーツ増進施設として限定すると、売値も下がるということは市場原理だと思いますが、その諸条件のもとでお互いにはじき出したのが20億円ということになります。

市民： 社会教育用地という言葉ではなく、スポーツというかたちですか。

副市長： 施設の例示の中で、社会教育施設ということをお願いした時に健康増進と地域交流という二つの使い方の中でご説明を差し上げてます。

市民： 縛りという意味合いでは、スポーツでなくてもよいと考えていいのですか。ご説明だとスポーツでないとだめですと、だからミズノなり現状に似た施設というふうにご説明いただいたと思うのですが、社会教育となりますとちょっと違ってくるかなと思いますので、企業庁が許すのはどの範囲なのかとかいうところを明確にするためには、文言のあるものが公開されることが、我々にとっては、プランがしやすいというのが私の申し上げますところなんです。口頭でこういう話をしても、制約についてわからないと思いますので、後日お答えをお願いしたいと思います。

市民： パイプラインの問題、浜風幼稚園の廃園の問題、そして最たる小学校建設の問題、そして今日のこの問題ですが、私は働いているときは、芦屋では寝ているだけでしたが、最近の芦屋市政、本当に大丈夫かと感じております。40年間行政の仕事をしてきましたが、今日、どのような説明をされるのかと思いつつ来ましたが、やはり、市民は不審に思います。といいますのは、暫定的とおっしゃいますが、11月の市長さんがたの説明では、ホームページから読み取れますが、お話の合った複合機能、防災であったり、図書機能であったり、多世代の交流機能であったりというのは、視野に入りたいと考えております、小学校建設はできませんが、なんとかそれに近い利用形態、提供できる機能を実現したいと、そして、お金の問題も官が設置しないといけない場合には、当然お金も出さないといけない、とおっしゃっています。市長さんは、図書館本館は難しいが、図書室の分室はかなりありだとおっしゃっています。踏み込んでおっしゃっています。11月段階におきましては、結局、潮芦屋におけるコミュニティセンターを市は、つくるんだと、このように市民が受け取れるような発言をどんどんされておられるんです。今日は、ころりと変わって、認定子ども園とスポーツ施設だというふうに変ったんです。変わるのであれば、10年後とかでなく、なぜ変わったのかということ、最初はコミュニティセンターをという思いがあったけれども、こういう理由でできなくなったのだと、率直に市民に対して説明する必要があると思います。失礼ですが、ごまか

しごまかしみたいな。このままで終わったのでは、不信が残ると思います。結論を言いますと、市の通りやるのであれば、11月におっしゃった複合機能について、細かい計画は言えないけれども、今日時点ではこうなんだと、市の考えはこうなんだとということを説明されて、しかし、すぐにはできないので、当分の間はこれだということを説明しなければ、芦屋市に対する不信が残ると思います。南芦屋の人口が増えてから考えるとおっしゃっていますが、逆に、人口を増やすためにもあるいはまちをつくるためにも、コミュニティセンターをつくるということが人口増あるいは、まちづくりの方向に進むと思います。いずれにせよ、言いたいことはもっと正直にちゃんと市民に向き合ってください。これでは不信だけ残ります。よろしくお願いします。

市長： ご懸念を持たれていることは、本当に不徳のいたす限りで申し訳ございません。その都度話が変わっているということは、全くございませんので、そのあたりは、ぜひご理解いただきたいと思います。認定子ども園もずっと申し上げておりますし、残りの2.4haについても、教育施設用地だといささかも変わっておりませんので、話が変わっているということを流布しないでいただきたいです。

市民： 変わっているじゃないですか。

市民： 私もあきれ返ってものが言えません。

市長： 図書館も分室はありだとは申しておりますが、あの橋に分室が可能かあるいは、それならば、もう少し真ん中でいいのではないかということも考えられますよね。実際、図書館本館は無理でも、分室を潮芦屋につくるときには、どこがいいかはまた考えましょう。

市民： 用地を考えると、市長が図書館の分室はありですとおっしゃったんです。

市長： 図書館の本館はだめですと、申し上げました。分室はありだと申し上げました。

市民： 今日のこの場ですが、行政と住民が対立する構図になっています。私は、11月の議事録を詳細に読ませていただいて、市長と住民が一緒になっていい案をつくりましょうと非常にいいことを言われていました。その後、担当部長と副市長の私は絶対抜けませんという話もされたのですが、2・3・4月の意見交換会と住民説明会があつて、そこが、全然話が違っている。というのは、議事録いつ公表されましたか。10日ほど前です。2・3・4月の議事録公開は、市長含め、市民の皆さんも詳細に読んでおられると思いますが、市長と副市長に認識していただきたいのは、市長の11月の思いが、市の担当の方々が進めた2・3・4月は全然市民の意見が反映されていないんです。民設民営でやります、子ども園やりますと4月になり、もっと議論しましょう、先ほどの公立の話も全然議論されずに、対立の構図が出来上がっています。どこかで、まずは、市長、副市長が2・3・4月に、関わらなかったというふうに我々にとっては見えます。担当の行政の方々が、市長の意を汲んで動いているとは我々思えないです。そこを反省していただいて、このやり方では、対立の構図は消えないです。さきほどどなたかがおっしゃられた、一緒になって決めましょうというプロセスを変えない限りだめですよ。そのためには、我々の意見をもっと聞く場を、かたちを変えて持つとか、子ども園の公募を6月に出しますといわずに、まずは皆さんの意見を聞きますという場をもっと持って、やりましょうとかそういう変える提案をしていただかないと、対立の構図のままです。

市民： 私たちは、ミズノスポーツが利用されているところを、このまちのためになるものを

くりたいと、今日は要望書を踏まえて、市長、副市長と一緒に考える機会をつくってもらったのに、同じ話をしているだけじゃないですか。今までの意見交換会の内容で、10年間やりましょうという話だけじゃないですか。一方的で、対立軸にしかなくなっていません。

市長： そうとられることは、本当に心外でございまして、申し訳ないとも思いますが、従来から申し挙げているように、節目は必要ですけれども、自治会を代表する方々のまちづくり委員会ができるようにお伺いしてますけれども、そういう方たちと、もっとお話しさせていただきたいと思います。そうすると、いろいろな報告も住民の皆さんに行くでしょうし、このかたちではいつまでたっても前に行かないのかなと思います。

市民： 私たちは市長と面談をしたいと、まず自治会で出して、それに対して返事がなくて、この意見交換会に出たわけです。10ブロックからも市長と面談がしたいと、いうことで出ました。10ブロックは、現状、自治会のある会長職が全員出てきています。今度涼風町で、かなり大規模な自治会ができるので、6月頃に10ブロックも加入することで動かれています。そこで、各10ブロックの中で、まちづくり委員会をつくろうか、今日の話の結果を踏まえてどうしていこうか、10ブロックで会長さん出てきているわけですから、可能な限り、その先発メンバーで市長と面談していくという方向で、市長が最初言われたように、楽しく実のある会にしていくための準備は整えています。だから、その場をつくっていただいたらいいですよ。10年間、暫定施設をつくるのではなくて、子ども園は公営ではないからと先ほどの方は帰られてますよね。仮につくられたとしても、残りの部分をどういうふうにつくっていくかということをしっかり話し合う場を準備はできていますから、こういうふうにやりましょうと言っていただくだけでいいのではないですか。それで、いったん凍結していただいて、住民との対話を詰めて、合意を見い出せた段階でやると。それまでは、あのまま施設を使えるわけですから、もう一年延長するとかされたらいいじゃないですか。無駄にはならないですよ。その間に住民代表と詰めてやっていただく。ただ、自治会のないところもありますので、そういう方々が出たいという場合は、オープンにさせていただいて一緒に出れるようにさせていただいて、ある程度10人ぐらいに収まると思います。それを要望書として出して、面談もしたいと言いましたが、意見交換会に市長、副市長出られるというので、わざわざ確認して、そういうことであれば、今日出てきますねということで話を市の担当者としていたのです。

副市長： 今後のまちづくりについて、根本的な姿勢を含めて話し合いを進めていくというのはぜひ、そうしていただきたいと思います。市長も最初からそう言っておられます。ミズノさんが、今の状態のまま施設を使わせておけばいいというこれは、平成29年3月までの1年間の契約が限界でございまして、施設も老朽化し、企業庁がそういうかたちで。

市民： それが対立軸です。そのようなことの繰り返しなら、この会は無くてもいいと思います。

副市長： 言い方をそのままお借りすれば、そういう用意はできているから行政の人出てきなさいと言われましても、我々が考える3、4年かかると思います。その間の使い方について、我々の考え方をご理解いただけないかというのが趣旨なんです。

市民： 現状の進め方とか、市に対する不信、そういうことを踏まえると理解できないんです。どこで手のひら返されるかと。今日のやり方も理解しづらい。3、4年の間、またお金

を使うのですか。

副市長：使わないです。使わずに、事業者提案募集をさせていただいて、民設民営で、その間をつないでいくと、提案は5年、10年でしていただきますが、それまでに構想がまとまって。

市民：それであれば、市の好きなようにやられたらいい。我々住民は意見を言う必要はないと思います。

市長：そんな感情的にならないでください。建設的な意見交換会をしましょうと申しているのに。一人で言っているじゃないですか。

市民：一人じゃないですよ。

市長：煽るような言い方はやめてください。他の方のご意見も。

市民：これまでの議事録を読んできたわけですが、1回目の議事録では、図書館などが大半を占めていたという印象は持っていません。スポーツ施設でもいいんじゃないかというようなお話があったと思います。2、3回目で、特に2回目で文化施設、図書館が住民の意見がそれありきというようになってきた感がありますので、果たして住民の総意なのか。そのことについて、私は1年前に転入してきましたので、過去のいきさつもわかりませんが、アンケートなどで住民の考え、特に図書館と文化施設についてどうしても必要だとどのぐらいの割合いるのか、もう少し科学的にわからないものかどうか。質問いたします。

教育長：教育委員会として、地域の皆さんにアンケートをとったことはないです。自治会の方に、最初市長から意見をお聞かせ願えないかととってもらい、いまおっしゃった図書館機能とか出ておりました。その報告は受けていましたが、スポーツ施設がいいという意見もあれば、文化施設がいいという意見も出て、それは、いろいろな思いがあって当然だなと、私は理解しております。だからこそ、科学的に何パーセントの回収で、回答比率がどうだったというまとめはしておりませんが、いろいろな意見があったということはもらっていますので、今回は、地域交流的なスペースとして、また、市長は読書のまち芦屋だから、絶対にいいものにしようという熱い思いを私どもも受けています。その中で、芦屋市全体を考えた時に何ができるのか、できないことを考えるより、できることを考えなさいと指示が出ていますので、そうしたら、ライブラリーができないのかとか、名前が変われど集える場所、読書ができて、そして、高齢の方も若い方も皆がそこへ行ったら誰かいるのだという施設ができないか。当然その基軸になるのはスポーツもあるけれどというところで、ポンチ絵を出して説明させていただきました。今まで、説明の仕方が悪かったことは、反省をしているところですが、私どもは市民の皆さんを割ってはいけなと思います。あの時はあなたがこう言ったからこうなったというような対立ではなく、最終的には行政が判断をさせていただく、責任をとるのは行政だと思っていますので、副市長が説明申し上げたように、市民の皆さんにいろいろな思いがあって当然だと思っています。行政がどう理解して進めていくか、そのためには時間が要りますと、でも小学校をつくるときに翻弄されたように、むちゃくちゃになってはいけなと思います。ここは、まず教育施設、社会教育施設、地域のため、芦屋市全体から眺めていいものができつつあるなということが必要です。そのベースになるのが、このまちづくりですので、まだまだ家もできつつ発展途上ですから、今すぐガンガン決めるのではなく、

今のものを基調にして進めて、その間は、5年10年のスパンで考えないといけないので、暫定という言葉は使いません。今のものを有効活用する。ミズノありきということではないです。スポーツがあったから、プラスアルファ地域の交流、子ども園、健康増進という3基軸でまずは進めましょうと、その中でフレキシブルに関われる部分、変更できる部分をまちづくりという観点で、教育委員会が窓口になってということです。

市民： 今までのお話と一緒になので、5月時点で具体的な案に進んでいかないといけないんです。

市民： 不思議だったのですが、6月15日の認定子ども園の公募しますと前回の議事録に書かれています。それと10ブロックから要望が出たと思うのですが、今日はそれに対して意見が聞けるのかと思います、来たのです。それと、去年のこの島の自治会、海岸通り自治会全世帯、アンケート配布された方に敬意を表しますが、その結果も提出しています。教育施設用地に関して住民の要望に対する回答をいただきたい。認定保育園についても待機児童の問題、総合戦略の出生率の向上、南芦屋浜でモデルとしてやられたらいいのではないのでしょうか。今の芦屋市の考え方をレジュメに書いて出してもらうぐらいは、してもらっていいのではないのでしょうか。今まで話を聞いていたら見解も違うし、そういうことにならないように、認定子ども園の広報掲載など、思料として添付していただきたい。それも住民サービスの一つだと思います。それと、10年かけてというお話ですが、10ブロックの要望はどうでしょうか、子ども園は整備されて、残りはまた、ミズノがやるということが想定されます。10年かけてやるということであれば、文書にしていきたい。要望に対して、どういう見解を持たれているかお聞きしたい。

副市長： 当初実施していただいたアンケート結果に関しましては、文書でいただいておりますし、そのことに関して意見を交換したという経緯もございます。改めて本日そのことについてということとはございませんが、今からでもいいからそれをまとめて、その延長線上に今日の会があればということでございますならば、それは、まとめることはできますので、させていただきます。

市民： それを文書にまとめてということではなく、芦屋市の当面の考え方は前回出ていますが、今日のやり取りでは行き違いもあるようですが、市長の考え方を出していただきたい。それと、企業庁の目標が伸びました。平成32年になっています。なぜ伸びたかということ、教育施設用地が決まってないと、空き地があるということでも伸びたということですね。

副市長： それだけが要因ではなく、東日本大震災があって、浜での土地に関しては需要が一旦落ち込んだことがございます。今は堤防も嵩上げされて、安全だということがわかりましたので、また動き始めていますが、一時期完全に止まってしまったときがありましたので、それも大きな要因です。その間、当初平成16年にまちの完成を目指そうということで始まった南芦屋浜の開発ですが、平成26年になり30年度、32年度になると経過の中で、小学校も小学校建設で翻弄されたこともあるかもしれません。今回、なんとか手に入れた土地を有効に活用しようということに関しましては、繰り返しになりますが、我々も知恵を絞ってきた結果でございます、そのスタートラインというのは、あの土地を、あの土地の20億円は安いとは思っていませんが、堅牢な建物の成否を皆様方とともに問うという時までは、更地に近い使い方

で推移できないかというのは念頭にあった事柄です。その説明に傾倒した向きはあると思っています。いずれにしましても、市の方針としましては、一つの柱は、今後ともあの土地を最終的な基盤整備をするにあたっては話し合いを続けていきたい。また、スポーツ関連施設を公募によりまして、選択するにしましてもできるだけ、短い時間でございますが、聞き取りをさせていただいた意見が具体化できるように交流スペースを設けていただいたり、まちライブラリーを設けていただいたり、あるいは、学童とまではいかないかもしれませんが、小学校を終えた子供たちがお互いに交流するスペースを設けて、今日のお話にありましたスポーツで健康増進をしたり、認知症を予防したりできるようなプログラムを介護保険事業系から供出できたり、そういった機能で、募集要項を整えさせていただいて、これは、ご説明ができます。そのご説明に対して、いややはり堅牢な建物を胸襟を開いて話し合いが終わるまで、土地には手をつけるなどなるのか、我々が現在考えているように一定の利用価値を見出して有効に活用しながら並行して、今後の大きな使い方を決めていくか、ということを決めていきたいです。我々の考え方は、終始一貫変わらないです。スポーツ系の施設を工房により継続しながら、大きなまちづくりの拠点整備をあの土地を用いて、今後展開していくための話し合いを、ご指摘のあった改めるべき点は改めながら、進めていきたいと考えています。

市民： 残りの約2haについては、10年といわれましたが、住民の意見が市と話し合いもしながら1、2年後にまとまれば、こちらの方向に行くのでしょうか。

副市長： 民間企業に事業提案募集をしますので、募集段階では契約が5年10年必要です。設備投資を企業はしますので、回収できる期間が必要です。仮に、1、2年で決まって撤収してくれという方向になれば、そういう話し合いをする必要はあると思っています。

市民： 企業庁は、2回目の公募をかけたのは確か3年ですね。

副市長： 5年、5年ですね。小学校建設の話が残っていましたから。

市民： 最初5年で、次の5年で子ども園予定地を追加で借りてくれということになり今の状態で、今現在の契約が続いています。

市民： 最初から聞いていて、ストーンとわかるかと思っていましたが、良くわかっていない状況です。最初の意見交換会に来させてもらったときに、いろいろ意見出してくださいとおっしゃっていたので、たくさんの方から意見を集めて、図書館がいいとか、体育館、児童館、海の見えるカフェなど持ってきました。その後、堅牢な建物は建てられないということで、お金がないと私は感じたので、お金がないなら仕方がないと思って、そうしたらせめて、できることをと思い、3回目言わせてもらったりしてきました。今日来ると、将来を見通せば同じ意見ですということで、図書館や地域の核になるような施設とかを考えているということですね。10年でなかったとしても5年後に建てれますよという話なんでしょうか。そのあたりが良くわからなくて、最初に10年とおっしゃったその意図が、計画があるのか、10年もかかるとは思えないのですが、今おっしゃった建物を建てたら、企業は利益を出していかないといけないけれども、1、2年で企業と話し合いをすることできるのかと思います。堅牢な建物を5年後に建てましようとなれば、市は動いてくれるのでしょうか。何年という期間が無いと公募は難しいと思います。10年なら来るかもしれないし、できれば3年後なり5年後なりに突然お金が出てくるのか、よくわかりませんが、建てることのできるというならば、それに向けて話し合

いをしていきたいと思います。それをもとに公募してもらって、例えば、図書館、児童館をつくりましょとなれば、それにつながるような簡単なものを今つくるといような道筋をつくっていただきたいと思いますと思うのですが、どうでしょう。

副市長： 1、2年とか5年とかで公募をかけて、事業者がいるとは思えないというのは、おっしゃる通りで、だから最初に10年と申し上げましたが、ただ、我々はこの土地に関して、基本インフラを整備しようということについて、反試合を継続していつ、これが可能だと、これに勝るプランは無いとなれば、時の状況の中で、提案事業者に対して正面からお話を持っていく責任は生じるだろうと思っています。

市民： こうして意見交換会をしても、教育長さんがおっしゃったように、いろいろな意見が出てきてあたりまえで、それがまとまるのは難しいともいます。

副市長： 時間がかかると思います。

市民： それがいつと決まっていなくて、永久にまとまらないと思います。

副市長： それはそうなんです。だから、2年で結論を出しましょとかということにするのがあるのか、資金計画もつくらないといけませんし、我々が直営でという話もありましたように、体制もつくらないといけませんし、それは、何をあそこに持っていかかということについて先ほど平成32年とまちづくりの目標年を申しましたが、そのことを横にらみしながら慎重にかたちづくっていかれると思います。また、例えば、図書館というキーワードを使うとすれば、今の伊勢町の図書館は5年後に大規模改修を向かえますので、それなりの投資をそこにするのか、今日的なネットワーク図書館の考え方を取り入れて、そちらに投資する金額の一部をこちらの資金計画に組み込むのかとか、いろいろななかみの中で構築されていくものと思っています。構想とか実施計画は、それに着手し、練りあがって現実性のあるものになれば、我々は、今回土地利用のお願いをさせていただいている傍らで、話し合いをしましょと言っていますから、将来計画する責任は間違いなく生じると思います。

市民： それは例えばここで、5年にしましょとかはできないですか。

副市長： それはできません。

市民： そうするとどこに終わりがいいのか、わからないと思います。

副市長： ですから、我々自身が一緒に話し合いをしますので、その中で年限についても、おのずと淘汰されていくと思います。

市民： 予算をつくるまでに何年かかるかわかりませんが、市の方もメンバーが変わっていきますよね。議会もメンバーも。その中でなくなるのか、約束していただけたら皆さん納得もできるし、それに向かってとなるのですが、話を続けていくという約束だけでは、どこに到達するのかわからないし、いつ到達するのかわからないし、ということがあります。

副市長： 無責任にという意味ではなく、状況の変化には対応したいと思っています。市長、副市長の在籍は別として、各職能で引き継ぎますし、このまち全体がそうであるように平成16年が当初の完成予定でしたが、それがいろいろな外的要因で平成32年になりました。より良いものをつくるためには、時間がかかる場合もありますし、無理にでも一定の期間内に結論を出してしまったほうがいいのか場合もあるでしょうし、その時の国の補助制度による場合もあるでしょうし、それは、話し合いをすることによって一番いい答えを選

扱っていきたいと思っています。

市民： なんとなく、落ちたと思いますが、意見交換会に来させてもらって、自分なりに考えて来たのですが、今お聞きしたことが、今度聞いたら、違うことになっていることがないようにしていただきたいと思います。

市民： 暫定的な建物をつくって、その間に何をつくるかを考えるということですが、この内容は今回初めて聞きました。去年の11月の説明会で、何をつくるかということをして1年かけて住民と考えていくという話でした。意見交換会がやっと2月に始まって、こういう会を何回するのかお聞きしたら、6月に公募をかけるのでゴールデンウィークぐらいに決めたいということでした。去年は1年かけるということでしたが、3か月なのかと思っていました。今、実際住民からの要望書があって、ゴールデンウィーク過ぎていますが、最初の話でいうと半年、もしくは半年以下で決めるということが、5年から10年かけて決めるということで、0か100かみたいに思います。スポーツのことも芦屋市のホームページの第四次芦屋市総合計画でスポーツの推進を謳っていますが、アンケートの結果を見ると既存施設の有効利用をしたらいいという市民の意見が多くありました。スポーツ施設だと一部の人しか使わないので、公共の場にふさわしくないと思うことが一つと、ここに、住民が集えるような場があって、スポーツ施設が増設されるのならいいと思うのですが、住民が集える場というのがここにはないですね。ちょっと北に行くと小学校が2つあるし、中学校、集会所もあるし、ここは公共施設が全くないので、そこを考えずに、5年から10年というのもおかしいと思いますが、5年から10年というのが、1、2年に短縮するかもしれないとのことでしたが、一度入って定着してしまったら、それを残してほしいという人も出てくると思うので、そうなれば、一から公共施設をつくらうという話もなくなるのではないかと一番恐れいているところです。芦屋市の一時的な施設に行ったことがあります、期限を持って建てていた施設だけでも、住民に定着したら、この施設を残してくれと住民が変化してくるみたいです。そういうふうになったら、そこに住民のための施設が建てられないのではないかと思います。どうでしょうか。

副市長： 住民の方に評価をされて残してくれということになれば、それがまちづくりの構想行きつくところだと思います。今回のケースがそれにあたるということではありません。いろいろなケースで、定着性を持ってまちに受け入れられれば、まちのなかで構想として馴染むもので有効だと考えます。最初のほうで、あまり時間をかけられないといっていたのに、今日はそうじゃない言い方をしているというのは、3回の意見交換会の中で、当初スポーツ関連施設を事業者提案募集をする中で、機能的にコミュニティの部分とか多世代の交流の部分とかそういうことを実現できないか、ということについて検討していこうということが基本にありましたが、文化的な施設を中心にして堅牢な建物をこの際決めてしまっただという意見が集約された面がございました。かりにこれをやろうとすれば、1、2年は、おろか3、4年は、かかるということを申し上げています。5年10年というのは、事業者募集をするにあたっては、少なくとも10年ぐらいで募集をしませんと投資が回収できませんので、これは必要な時間だと思います。

市民： 市長から感情的とかあおったりと言われて、私の言い方も悪いと思いますが、要望書を自治会の要望書で取りまとめて、書いたのも私です。それを10ブロックに諮って、同

じような内容で、ご同意いただいて提出したのが私です。皆さん考えておられるのは、市も含めて、住民の意見が1, 2年で結論が出せれば、考えましようとおっしゃっていただいているわけですから、要望書を出したものとしては、そういった場をどのようなかたちで、いつ開くのか、我々は、10ブロックの会長さん主体で、私が出てあまり楽しくないでしょうから、いろいろな方の知恵を少人数で集まっていたいで、話し合える場を具体的に、提案していただいてこういうかたちで進めましようということで、お伝えいただきたい。一つだけ申し上げますと、10ブロックというのが自治会で固まっていますが、入られていない方とか、小学校の問題の時に議員さんも含めた運動があったりして、10ブロックは加入されていない住民さんから信用してもらえてないというふしもあります。初めて耳にしました。

海岸通り自治会というのは、一つの自治会ですが、どんな派閥にも属していません。ここは、南芦屋浜全体の意見を集約しないとイケないので、もし、参加されたい方が10ブロック以外にもいらっしゃったら、参加を認めていただきたい。一人の声は力にならないので、自治会などを組織して同意を得て、市に伝えるというスタンスが必要だと思えます。副市長も柔軟に考えていただいているようですから、話し合いの場を持っていただいて、住民がどんな気持ちを持っているかとか、聞いていただいて、短期の間に可能な施設づくりができるのならば、10年間暫定というのは嫌なんです。ミズノさんが暫定で10年おられて、いつまでやられるのかなと思っていたものが、今回具体的に市の施設として何とかならないともっているところに、また10年ということで、期待を裏切られるので、話し合いの中で解決させていただけないかと思っています。よろしくお願ひします。

市長：

たくさんの皆さんの意見をいただきました。こういう会を開くたびに言うことが違うのではないかとご指摘もいただきましたが、言い方、示し方が悪いのであって、方針はいささかも変わっていません。その辺は丁寧に説明させていただきたいと思っております。4月に海岸通り自治会、10ブロックの自治会からもご要望をいただきました。全く否定するものではなく、十分な時間をかけて地元住民と話し合いを繰り返し、意見要望を取り入れ、住民が納得する国際文化住宅都市芦屋にふさわしい文化的な教育施設の実現に取り組むことを要望します、まさにその通りでございます。我々も願うところでございます。そのとおり、住民の皆さんと話し合いを繰り返し、教育施設用地が、どういふかたちになるか一緒に考えていきたいと思ひます。その過程において、去年からも申し上げているように多くの方たちよりも、できるだけ住民さんを代表する方たちと小規模なかたちで、喧々諤々行政と一緒にどんなまちをつくっていったらいいかということをごひつুক্তしていただきたいと思ひます。そうでないと、なかなか船頭多ければ船山に登るで、代表される方が多くの住民さんの意見を持って、我々と一緒に角突き併せて、それこそ物を投げ合うような時もあるかもしれませんが、建設的な話し合いをしながら、まちをつくっていくんだということをごひつুক্তしていただきたいと思ひます。そして、南芦屋浜が、芦屋再生の起爆剤ということを市長選に出るときから言っていますので、ぜひそのようなかたちでこの教育施設用地が芦屋全体をこの地にこんなものがあるんだというようなものを一緒につくりあげていけたらと思ひます。ぜひ行政を信用していただいて、一緒につくっていききたいとこれを切に思ひますので、どうぞ不信に思われず

と一緒に考えていきたいと思ひます。ぜひ、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。決して、勝手に行政が進めていくわけではありませんが、認定子ども園だけは喫緊の課題でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。それ以外については、ゆっくり一緒に考えていきましょう。よろしくお願ひします、今日は、本当に遅くまでありがとうございました。